

# 町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表  
〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」を除く)

自分のまちを災害から守るために  
**消防団員募集中**

問総務課 ☎(57)4112

消防団とは、その地域に「住んでいる」「働いている」人によって構成される町の消防機関です。一人ひとりが、それぞれの仕事を持ちながら「自分たちのまちを自分で守りたい」という心でさまざまな活動を行っています。消火活動や応急手当の知識や技術などをより多くの人に習得してもらおうための普及活動など誰にでもできることがたくさんあります。

### 入団資格

・町内に居住、または勤務する方  
・年齢は18歳以上の方

### 活動内容

- ・火災予防活動
- ・火災消火予防
- ・水防活動
- ・災害活動

・定期的に消防団員に必要な教育および訓練

受付期限 3月15日(金) 待遇

- ・報酬：野木町特別職の非常勤職員となり、階級に応じた年俸(一般団員で年額6万1千円)
- ・退職報奨金制度：5年以上勤務して退団した際に階級および勤務年数により支給(一般団員5年で20万)

務して退団した際に階級および勤務年数により支給(一般団員5年で20万)

### 〈学生消防団活動認証制度が平成29年度から実施されました〉

○学生消防団活動認証制度とは  
大学、短期大学、大学院又は専門学校に通学しながら消防団活動に取り組み、地域社会に貢献した大学生等に対して、その功績を認証し、就職活動を支援する制度です。

### ○学生の方へ

消防団は若い皆さんの力を必要としています。消防団へ入団し、町と一緒に守りましょう。



## 春の全国火災予防運動

問総務課 ☎(57)4112

『忘れてない サイフにスマホに火の確認』

☎3月1日(金)～7日(木)までの7日間

### 運動期間中の実施事項

毎日19時に、消防団による火災予防サイレン吹鳴

※15秒鳴らし、6秒停止を3回繰り返します。

## マイナンバーカード 日曜交付のお知らせ

問住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカード(個人番号カード)のお渡しは、役場開庁時間内ですが、平日来庁が困難な方のために、交付業務を行います。

☎3月31日(日)9時～12時

### 所住民課

持参する物 カード交付の案内ハガキ・通知カード・本人確認書類(運転免許証等)・印鑑登録証(お持ちの方)・住民基本台帳カード(お持ちの方)